指定障害福祉サービス事業所 管理者 様指 定障 害者支援施設 施設長 様指定障害児通所支援事業所管理者 様指 定障 害児入所施設 施設長 様

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課 障害サービス担当課長

平成29年度神奈川県サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理 責任者研修の実施について

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これまで本県では、指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理 責任者の業務に従事する方及び指定障害児通所支援事業所等において児童発達支援 管理責任者の業務に従事する方を対象として、標記研修を実施してきたところです が、受講希望者数の増加傾向を踏まえ、平成 29 年度は次のとおり実施することとし ましたのでお知らせします。

【サービス管理責任者等研修】 (講義1日+演習2日の計3日間) (注1)

指定研修事業者	実施分野	実施回数	実施時期等 (注3)
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会	介護	2回	【第1回】 募集期間:6月頃
公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	地域生活(知的・精神) 就労	2回	実施時期:8月~10月頃
特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント 従事者ネットワーク	地域生活(身体) 児童	2回(注2)	【第2回】 募集期間:11月~12月頃 実施時期:2月~3月頃

- 注1 他分野の研修修了者は共通講義が免除される場合があります。
 - 2 地域生活(身体)分野は年1回のみの実施となります。
 - 3 募集期間は3研修事業者で同期間を予定していますが、実施時期は分野ごとで異なります。

募集時期等の詳細につきましては、今後、県障害福祉課ホームページ (http://www.pref.kanagawa.jp/) 及び「障害福祉情報サービスかながわ」 (https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/)においてご案内しますので、ご留意ください。

なお、サービス管理責任者補足研修 (注4) については、次のとおり実施いたします。 募集時期等の詳細につきましては「障害福祉情報サービスかながわ」 (https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/) にてご案内しますので、併せてご留意く ださい。

【サービス管理責任者補足研修】 (講義2日間)

実施主体	実施回数	実施時期等
		【第1回】 募集期間:4月頃
県		実施時期:6月~7月頃
(委託を受けた団 体が運営)	2回	【第2回】
		募集期間: 9月~10月頃 実施時期:12月~1月頃

注4 相談支援従事者初任者研修の講義部分と同じ内容です。平成 29 年度は相談支援従事者初任者 研修とサービス管理責任者補足研修は別日程で実施します。

また、新規指定事業所におけるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者 の1年間の研修受講猶予措置については、平成30年3月末をもって終了することが 国から示されています。平成30年4月以降に新規指定を受けようとする事業所に配 置されるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者については、指定前に上 記2つの研修を修了している必要がありますので、ご留意ください。

問合せ先 事業支援グループ 小川、栗田 電話 (045) 210-4732